

きほく通信

第97号
令和6年
2月5日
発行

難病
患者家族会
きほく

【会長】 神森 和子
紀の川市中三谷
【相談室】 080-7456-4940
【事務局】 〒649-6612 紀の川市北涌371
森田方 TEL 080-7456-4940



能登半島地震発生

令和6年正月1日に能登半島地震が発生しました。

家をなくし職場をなくし生活の糧をなくし、努力の成果をすべて奪われてしまう。さらには愛しい家族まで亡くす現実に自然災害の脅威を改めて知らされました。

暮れには正月にみんなが集まるのを楽しみに大掃除をしおせち料理をいっぱい作り、久しぶりに揃う家族の笑顔を楽しみにしていたでしょう。

しかし無残にも一瞬にしてすべてが壊されてしまいました。報道を見るたびに状況はさらにひどいことが分かり、被災者の嘆きには察するに余りあるものがあります。

ある被災男性が「命があるだけありがたい」と、東日本大震災の被災者と同じ言葉をマイクに向けていました。容赦なき自然の驚異といえはそれまでですが、この災害に遭われた方々の思いに心馳せればいたたまれない思いになるのはみんな同じだと思います。

普段の正月を過ごさせている私にできるのは祈ることだけです。私自身自坊にて1月2日、どうかこれ以上苦しめないでほしいと不動明王宝前にて慰霊祈願を勤めました。

さて事務局の私が和歌山県難病連の会長の時、対県要望会を毎年開催していました。

そのなかで災害時の避難所についてたびたび要望してききました。

■令和元年の対県要望ではー

災害時の福祉避難所開設について、難病患者や障害者が一旦体育館などの一般避難所に入った後に、必要ならば福祉避難所を開設するという説明には納得できませんでした。

大災害では要援護者の避難情報が出されても、難病や障害があるから体育館などに行けない。小規模でもいいから事前に福祉避難所の開設が必要だと訴えました。

■令和2年の対県要望ではー

コロナ対策に関する内容はかなりのなか、災害時の避難所について一般避難所が開設された後に、『必要ならば』二次的に福祉避難所が開設されるという。これについて私は順番がちがうことを指摘し、災害弱者や難病患者のために一般避難所に福祉ゾーンを設けることを要求しました。

東南海・南海トラフ地震の警戒を広報するならなおさら「和歌山モデル避難所」の設置をこの年にも要望しました。

■県の回答はー

「福祉避難所として関係施設と協定している。要望については検討する」と、木で鼻をくくったような回答なのです。

■最優先で実施すべきと思うがー

今回の能登半島大地震では避難所での問題がクローズアップされています。

「避難所には行けない」という弱者の問題を解決するためにも必要だと思つたのです。

さらには関連死をなくすためにも、全国的に常設の福祉避難所の設置が急務と思うのですが…。

■現在の政治について

予算が無いというなら、国の指導者は裏金をつくる知恵を、国民の命を守るために役立ててもらいたいと思うのは私だけでしょうか。

被災地で10日ぶりの温かいカップラーメンに「幸せ」という優しい国民と、その命と財産を守るのは国・政治家の責務だと思つたのですが…。

あちゃんが辰(龍)を送ってくれました

今年も膠原病などいくつもの難病を抱える神森あちゃんから辰(龍)が届きました。

お手紙にはー
「能登の大地震大変！正月なのに！。これ以上不幸なことが起こりませんように」と書かれていました。そして最後に「森田さん入院してるのかなあ？」と…。

ちなみに事務局の私は昨年11月中頃から人生で2度目の顔面神経麻痺となり、現在90%ほど快復しています。そのようなことで『入院』の心配をしてくれたんでしよう。

実に優しい心根のあちゃんなのですよ。とても可愛い龍に心から癒やされました。ありがとうございます。



国会請願署名用紙が手元にありましたら、事務局(2月中)までお送りください。